

NO. 3	議席番号	氏 名	質問事項・要旨及び答弁者
	6	安 齋 彰	
<p>1. 津波対策関連について</p> <p>政府は令和4年6月に日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画を変更し、南海トラフ特措法と同程度に対策を強化する「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」の制定をしました。</p> <p>これにより、北海道については防災対策推進地域として62市町村を指定し、自治体による推進計画の作成や変更、民間事業者等による地震防災対策計画の作成や変更を行うとし、さらに39市町村には津波避難対策特別強化地域をも指定し、今後、特別強化地域では津波避難対策緊急事業計画を作成することができるとしており、この両地域に木古内町が指定されています。</p> <p>このことから、当町においても津波避難についての対策や計画の見直しなどの方向性が一変したと考えているところです。</p> <p>そこで、次のことについて町長の見解を伺います。</p> <p>(1) 津波避難施設の設置について</p> <p>(2) 津波避難対策の計画の作成や変更等について</p> <p>(3) 津波発生時に鉄道地内に立ち入り避難することについて</p>			町 長